

子どものいじめや体罰などの相談を受けるだけでなく、学校や教育委員会、行政機関に出向いて解決を目指す。そんな公的な第三者機関「子どもオンブズパーソン」を設ける自治体が広がっている。子どもの立場に立って、どう声を聴き、問題をほぐすのか。手探りが続く。

### ■メールで相談 一通ずつ返信

札幌市の子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」はメールでも相談を受け付けている。電話で受け付ける機関が多いなか、珍しい。

「話し相手がない。返信が来るだけでうれしい」「生きているのがむなしい」。そんなメールに、担当者が1通ずつ返事を書く。「あー」「たすけて」の一言でも必ず返信する。昨年度は子どものメールが2500件近くと全体の相談の約6割を占めた。

子どもの権利救済事務局の桐越信一次長は「メールは周りに知られにくい。書くことで気持ちも整理できる」。「子どもの権利救済委員」の吉川正也弁護士は「次の課題は悩みを聴くだけでなく、一步踏み込み、機関の権限を使ってどう解決するかだ」と言う。



子どもたちのメールに答える相談担当者ら＝札幌市子どもアシストセンター

### ■関係機関と調整 現場へ足運ぶ

子どもをめぐる相談を受け、関係機関と調整し救済する活動に力を入れてきたのは、川崎市の「人権オンブズパーソン」だ。子どもや親からの申し立てを受け、設立以来10年間で115件を救済した。

たとえば、子どもや保護者から、いじめの救済申し立てを受けた場合――。

まず学校や教委から経過を聞く。授業参観に行き、学校の雰囲気や子どもたちの様子をじかに見る。そのうえで校長や担任と問題点を話し合い、ときにはいじめに関わった子どもと向き合う。そしてスクールカウンセラーや養護教諭らに被害者を支えてもらうなどの道を考える。

「現場に出かけて調整する活動は、まるでソーシャルワーカー」とオンブズパーソンの中村れい子弁護士。1ケース当たりの活動は昨年度、40回を超え、初年度の約3倍にのぼった。

中村弁護士は言う。

「保護者は相手から謝罪などの形を求めがちだが、子どもはいじめがなくなり、楽しく登校できることだけを望んでいたりする。子どもの思いを最も大切にし、もつれた糸をどうほぐせるかがカギだ」

### ■政策を提言 個から全体へ

政策提言に積極的な機関もある。「放課後児童クラブの指導員が、子どもの権利を侵害する指導を行うことがないよう研修を」。愛知県豊田市の「子どもの権利擁護委員」が昨年、市長に出した通知だ。

きっかけは、クラブに通う子の親から「子どもの権利相談室」に寄せられた相談だった。「決まりを守れないと、指導員が外遊びやおやつなしなどの罰ゲームを子どもに決めさせている」という。

これは権利の侵害に当たる可能性がある。この子だけでなくクラブに通う子全体の問題だ。そう考えた擁護委員は、クラブの指導員や保護者らを聞き取り調査した。罰ゲームの事実を確認し、ゲームをやめさせるよう市に求めた。

さらに子どもの権利をめぐる疑問点や指導上の困難さについて、全クラブの指導員に市と共同でアンケートした。そのうえで全員に研修の機会を設けるよう要請し、市も応じた。擁護委員の大村恵・愛知教育大教授は「1人の相談から、制度全体の改善につながる活動を目指したい」と話す。(編集委員・氏岡真弓)



子どもオンブズに詳しい東京成徳大の半田勝久准教授(教育制度学)の話 子どもオンブズの特徴は条例に基づき、独立した立場で動けることだ。子どもを「支援される受け身の存在」ではなく「解決の主体」と位置づけ、常に子どもの最善の利益を最も大切に考えて活動する。

重要なのは教委や学校を含め、既存の機関との関係だ。対立、告発する姿勢では解決できない問題が多い。子どもの現実寄り添い、その声をどう生かすかが問われている。



### 〈子どもオンブズパーソン(オンブズ)〉

子どもの権利を守るため、1981年にノルウェーで生まれた。日本では国連の「子どもの権利条約」の批准が追い風になり、99年、兵庫県川西市が「子どもの人権オンブズパーソン」を設置するなど、約20の自治体が設けている＝下表。

教育や福祉の研究者、弁護士らが「オンブズパーソン」「擁護委員」「救済委員」に任命され、相談を受けて助言。関係機関や相手方と「調整」する。「救済申し立て」があった場合は、条例に基づいて「調査」、深刻な場合は「勧告」などをする。



### ■「子どもオンブズ」(条例に基づく第三者機関)のある自治体と設置年

- 1999年 兵庫県川西市
- 2002年 川崎市、埼玉県
- 04年 岐阜県多治見市
- 06年 秋田県
- 07年 福岡県志免町、三重県名張市
- 08年 東京都目黒区、愛知県豊田市
- 09年 札幌市、福岡県筑前町、愛知県岩倉市
- 10年 東京都豊島区、愛知県日進市
- 11年 福岡県筑紫野市、愛知県幸田町
- 13年 福岡県宗像市、北海道北広島市、東京都世田谷区

※「子どもの権利条約総合研究所」調べ

